

## 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について

### 1 具体的対応方針の再検証要請の概要

厚生労働省は、民間医療機関との役割分担を踏まえ、公立・公的医療機関等でなければ担えない分野への重点化が図られているかを再検証するために、全国の全ての医療機関の診療実績データ(平成 29 年度病床機能報告)の分析を実施した。

分析の結果、一定の基準に該当する公立・公的医療機関に対して、厚生労働省は「公的医療機関等 2025 プラン」に記載のある医療機関の将来担うべき役割及び病床機能の見直し、それに伴い必要となる再編統合(ダウンサイジング、機能の転換・分化・連携・集約化等を含む)を再検討し、各圏域の地域医療構想調整会議の場において、これらについて再度の合意を得るよう、県を通じて要請する。

〔 <今後の予定> ・令和 2 年 3 月末 再検証の合意期限(再編統合を伴わない場合)  
 ・令和 2 年 9 月末 再検証の合意期限(再編統合を伴う場合) 〕

### 2 再検証対象医療機関の選定基準(【A】又は【B】に該当する場合)

【A】「診療実績が特に少ない」領域が多数となる公立・公的医療機関等	9 領域(がん・心疾患・脳卒中・救急・小児・周産期・災害・へき地・研修派遣機能)の全てについて、特に診療実績等が少ない病院
【B】「類似」かつ「近接」領域が多数となる公立・公的医療機関等	6 領域(がん・心疾患・脳卒中・救急・小児・周産期)の全てについて、診療実績が特に少ないか又は類似の診療実績を有する病院が近接している病院

※ 対象：高度急性期・急性期病床を有すると報告した一般病院(精神病院等を除く)

【B】は、圏域人口 100 万人未満のみの圏域が対象

### 3 本県の再検証要請対象となる公立・公的医療機関等

【別紙 1・2 参照】

圏域	対象医療機関	急性期等病床数	区分
神戸	県立リハビリテーション中央病院(西区)	急 100	A
	国家公務員共済組合六甲病院(灘区)	急 51	A
阪神	国立病院機構兵庫中央病院(三田市)	急 100	A
東播磨	高砂市民病院(高砂市)	急 164	B
	明石市立市民病院(明石市)	高 6 急 295	B
北播磨	多可赤十字病院(多可町)	急 54	A
	加東市民病院(加東市)	急 84	B
播磨姫路	県立姫路循環器病センター(姫路市) ※統廃合予定	高 25 急 305	B
	相生市民病院(相生市)	急 35	A
	たつの市民病院(たつの市)	急 80	A
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院出石医療センター(豊岡市)	急 41	A
	公立豊岡病院組合立豊岡病院日高医療センター(豊岡市)	急 56	A
	公立香住病院(香美町)	急 39	A
	公立村岡病院(香美町)	急 40	A
丹波	柏原赤十字病院(丹波市) ※統廃合済	急 55	B

\*厚労省は、対象医療機関を再精査しており、変更が生じる可能性あり。

### 4 今後のスケジュール

- ・厚労省から県に対して、具体的な分析内容や要請事項等について通知予定(時期未定)
- ・令和元年度 地域医療構想懇話会(2月16日[日]午後)